

令和三年十月二十五日

聖籠町農業委員会第二十四期

第三十二回 総会議事録



聖籠町農業委員会第24期第32回総会議事録

聖籠町農業委員会第24期第32回総会は、令和3年10月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

1番 駒澤 一男（会長）	2番 新保 畏英（会長職務代理）
3番 曽根 善治（農地部長）	4番 宮下 吉勝（農政部長）
5番 新保 要一	6番 栗原 一成
7番 新保 勇	8番 八幡 裕
9番 神田 勝	10番 加藤 百合子

2 欠席委員

出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 副参事 飯沼 正志 主任 二宮 広輝

3 総会の議事等日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について

日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について

日程第7 報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 農用地利用集積計画の変更届出について

「会長」 部会より引き続き総会を開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。ないようですので、聖籠町農業委員会第24期第32回総会を開会いたします。

(開会 午後1時55分)

「会長」 日程第1、会議録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、9番委員、10番委員を指名いたします。なお、説明者には副参事、書記には主任を指名いたします。

「会長」 日程第2、会期の決定について、令和3年10月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会長」 異議なしと認め本日1日限りと決定いたします。

「会長」 日程第3、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

「副参事」 はい。それでは1ページをご覧ください。
「議案朗読」

番号49は、農地法第4条第6項第2号に該当し、第2種農地（小集団の未整備農地）と認められます。

番号50は、農地法第4条第6項第1号口(2)に該当し、市街地近郊第二種農地と認められます。

「会長」 この件につきましても、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

「農地部長」 議案第1号は先ほどの事前審査において、地区担当委員からの補足説明があり、全員異議なく許可相当でよろしいということでした。以上です。

「会長」 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)

「会長」 それでは、議案第1号について許可してご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会長」 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

「会長」 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による(所有権移転)
申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副理事」 はい。それでは2ページをお願いします。

「議案朗読」

この案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を
満たしていると考えます。以上です。

「会長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その
結果を宮下農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第2号について、全員異議なく承認相当でよろしいというこ
とでした。以上です。

「会長」 農政部長より補足説明がありました。質疑、意見のある方の発言を
求めます。

(ありませんの声あり)

「会長」 議案第2号について承認することに決定して、ご異議ありません
か。

(異議なしの声あり)

「会長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会長」 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による(利用権設定)
申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副理事」 はい、それでは3ページをご覧ください。

「議案朗読」

いずれの案件も農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要
件を満たしていると考えます。

以上であります。

「会長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その
結果を農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第3号につきましては、先ほどの事前審査において、雑種地

でも申請は必要なのかという質問がありました。畠で、利用する限りは、申請は、必要とのことでした。他は、全員異議なく、承認相当でよろしいということでした。以上です。

「会長」 農政部長より補足説明がありました。この案件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)

「会長」 それでは、議案第3号について承認とすることに決定して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会長」 日程第6、議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは4ページをご覧ください。

「議案朗読」

いずれの案件も農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

「会長」 この件につきましても、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第4号について、先ほどの事前審査において、譲渡人が、譲受人、機構側に貸している状況で、借受人のところに経営面積を入れてはどうかと言う質問がありました。機構に貸したまでは、こちらの案件ということで、これは、今後、検討していくかなければならない事項ということでした。逆に、機構からの借受人の氏名は載せなくてもいいのではないかという質問がありましたが、これは、議事参与にも影響があり、備考欄に借受人を載せてきたということでした。そのほかは、全員異議なく承認相当でよろしいということでした。以上です。

「会長」 農政部長より補足説明がありました。会議規則第11条議事参与に関する案件がありますので、審議願います。私自身に関係する案件があり、一旦退場します。会長職務代理に議事進行をお願いしま

す。

(会長、退席)

「会長職務代理」 番号 778 について、質疑意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)

「会長職務代理」 番号 778 について承認することに決定して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会長職務代理」 全員異議なしと認め承認することに決定いたします。
(会長、入場着席)

「会 長」 農地部長、退席願います。
(農地部長、退席)

「会 長」 番号 779 から 781 について、質疑、意見のある方の発言を求める
ます。
(ありませんの声あり)

「会 長」 番号 779 から 781 について、承認することに決定して、ご異議
ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会 長」 全員意義なしと認め、承認することに決定いたします。
(農地部長、入場着席)

「会 長」 7番委員、退席願います。
(7番委員、退席)

「会 長」 番号 782 について、質疑、意見のある方の発言を求める
(ありませんの声あり)

「会 長」 番号 782 について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。
(7番委員、入場着席)

「会 長」 8番委員、退席願います。
(8番委員、退席)

「会長」 番号783及び847について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会長」 番号783及び847について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(8番委員、入場着席)

「会長」 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会長」 議案第4号について、承認とすることに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(ありませんの声あり)

「会長」 議案第4号について、承認とすることに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会長」 日程第7、報告事項があります。事務局説明願います。

「副参考人」 報告事項につきましては、農業委員会事務専決報告の添付資料のとおりであります。以上です。

「会長」 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので総会を閉会します。

(閉会 午後2時10分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、押印をする。

聖籠町農業委員会

議長

馬澤一男



聖籠町農業委員会

署名委員

神田勝



署名委員

力口藤百合子

